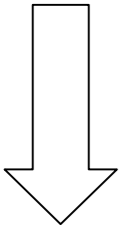
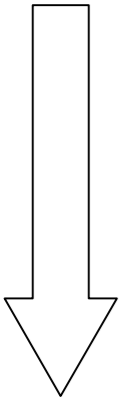


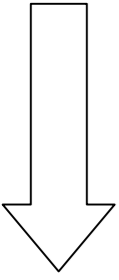
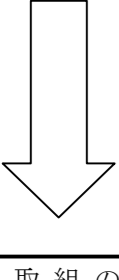
## 施 策 展 開 の 方 向 (たたき台)

《その1》

	1 岩手で、世界で活躍する人材の育成	2 確かな学力の育成
<p>現状と課題</p> 	<p>1 東日本大震災津波から7年が経過しようとするなか、記憶の風化や震災後の様々な社会状況の変化を踏まえ、震災の経験や教訓を県内外に発信し、後世に語り継ぐ活動を推進していく必要がある。</p> <p>2 人口減少・少子高齢化が進行するなか、ふるさと振興を推進するため、児童生徒に対し地域産業を支える地元企業への理解や関心を高めるとともに、本県にルーツを持つことに誇りを持つような意識を醸成していく必要がある。</p> <p>3 グローバル化、情報化社会が進展するなか、グローバルな視点を持ち岩手と世界をつなぐ人材の育成や、優れた才能、個性を伸ばす教育環境を整備していくことが求められている。</p>	<p>1 全国学力・学習状況調査による「授業の内容が分かる」と答える児童生徒の割合が継続して増加しているが、特定の科目については全国平均との差が生じており、学習時間が少ないといった現状にある。</p> <p>2 平成32年度から順次完全実施となる新しい学習指導要領に基づき「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進していくことが求められている。</p> <p>3 平成33年度大学入学者選抜試験から新たに導入される共通テストへの対応が求められている。</p>
<p>目指す姿</p> 	<p>1 いわての復興教育の推進により、子どもたちが「いわての復興教育」の理念と「いきる」「かかわる」「そなえる」という3つの教育的価値を身につけている。</p> <p>2 児童生徒に社会人、職業人の一員として自立するために必要な基礎的素養、主体的に人生計画を立てて進路を選択・決定できる意欲や能力が身につけている。</p> <p>3 児童生徒の発達段階における産業界とも連携したキャリア教育・職業教育の推進により、県内就職率の向上が図られている。</p> <p>4 英語をはじめとした外国語教育の強化や国際理解を促進すること等によるグローバル（地域グローバル）人材を育成し、育成した人材を中心として、外国人子弟の受入や国際的な経済活動に貢献している。</p> <p>5 科学技術や理科・数学・ものづくりなどに対する関心を高めるための教育の推進により、世界で活躍する優れた才能、個性を伸ばす教育環境が整備され、県内のイノベーションに貢献している。</p>	<p>1 児童生徒が学習意欲を持ち、一人ひとりに基礎的・基本的な学力が定着し、これを基盤とした活用力（思考力・判断力・表現力）や主体的に学ぶ態度が身につけている。</p> <p>2 家庭や地域との連携した家庭学習の充実により、児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の定着、学習内容の理解・定着が図られている。</p> <p>3 各学校において新しい学習指導要領に基づく「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善が行われ、「わかる授業」の推進が図られている。</p> <p>4 新しい共通テストに対応し、生徒が目指す進路を実現している。</p>
<p>取組の方向性</p>	<p>1 いわての復興教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「いわての復興教育プログラム」の推進</li> <li>・ 指導者の育成</li> <li>・ 家庭・地域との連携による防災教育の推進</li> </ul> <p>2 ふるさとを愛し社会に貢献する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校、家庭、地域の連携による地域課題の解決に向けた取組</li> <li>・ 主権者教育</li> <li>・ 地域の歴史、伝統文化、地域産業・先人等の学習</li> </ul> <p>3 キャリア教育の推進とライフプランニング教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「いわてキャリア教育指針」に基づく「キャリア教育全体計画」の作成</li> <li>・ 産業界との連携によるキャリア形成支援や地域産業への理解、関心を高める取組</li> <li>・ 「総合生活力」「人生設計力」の育成</li> </ul> <p>※1 総合生活力：児童生徒が将来の社会人・職業人として自立して生きるために必要な能力          ※2 人生設計力：児童生徒が主体的に人生計画を立て、進路を選択し、決定できる能力</p> <p>4 グローカルな人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ イングリッシュ・キャンプ、グローバルキャンプ、海外派遣研修などの取組</li> <li>・ スーパーグローバルハイスクール（SGH）などの取組</li> <li>・ 小学校からの英語教育の推進、英語能力測定テストの受験、外国語指導助手などによる外国語教育の推進</li> </ul> <p>5 イノベーションを牽引する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 科学技術・モノづくりへの関心を高める取組</li> <li>・ 優れた才能、個性を伸ばす教育環境</li> </ul> <p>6 文化・スポーツで活躍する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 優れた才能を伸ばす教育環境</li> </ul>	<p>1 学ぶ意欲を高める取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続</li> <li>・ 学習意欲や興味・関心を高める取組</li> </ul> <p>2 学習指導要領に基づく社会に開かれた教育課程の編成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会に開かれた教育課程の編成</li> <li>・ 「特別の教科 道徳」の取組</li> <li>・ 外国語教育の取組</li> <li>・ 社会教育との連携</li> <li>・ 生きる力の基礎を培う幼児教育の取組</li> <li>・ ICTの利活用</li> </ul> <p>3 組織的な授業改善の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特色ある教育課程の編成</li> <li>・ 学校組織のカリキュラム・マネジメントの取組</li> <li>・ 教育課程の改善につなげるPDCAサイクルの確立</li> <li>・ 諸調査結果の分析と活用</li> </ul> <p>4 校種間の連携による切れ目のない教育の実現（高等教育機関連携を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員相互の連携</li> <li>・ 高等学校と高等教育機関との接続</li> <li>・ 大学入学共通テストへの対応</li> </ul>

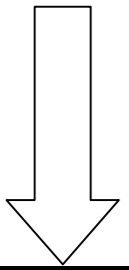
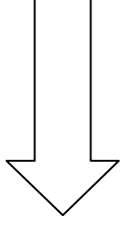
## 施 策 展 開 の 方 向

《その2》

	3 豊かな心の育成	4 健やかな体の育成
	<p>1 平成 27 年 3 月の学習指導要領の一部改正において、特別の教科に位置付けられた「道徳」の本格実施（小学校：平成 30 年度、中学校：平成 31 年度）により、児童生徒の発達段階に応じて、道徳的な課題を自分自身の問題と捉え向き合う「考え、議論する道徳科」の授業を要とする道徳教育の充実が求められている。</p> <p>2 いじめ問題の顕在化等を背景に、児童生徒一人ひとりが自他の生命と他者の人権を尊重し、大切にすることを一層の推進が求められている。</p>	<p>1 希望郷いわて国体・いわて大会の開催や、ラグビーワールドカップ 2019™、東京オリンピック・パラリンピック 2020 などの開催など、運動やスポーツに対する県民の意識が高まっている。</p> <p>2 運動時間の多い児童生徒の割合や運動能力の高い児童生徒の割合が全国平均を上回る一方で、多肥満傾向と判定される児童生徒の割合が全国平均を上回っているなど、運動に積極的に取り組む子どもと、そうでない子どもとの二極化傾向がみられる。</p>
	<p>1 児童生徒一人ひとりが道徳教育や体験活動等を通じて、自己肯定感の育成を図るとともに、良好な人間関係を構築できる協調性、相手を思いやる気持ち、自他の生命と他者の人権を尊重し大切にすることなどの基本的な道徳性や規範意識が身についている。</p> <p>2 生涯を通じて伝統文化や芸術を楽しむ素養が身についている。</p>	<p>1 児童生徒が自らの体力や健康に関心を持ち、生涯にわたり運動に親しむ資質や能力を身に付けることにより、体力の向上が図られている。</p> <p>2 家庭や地域と連携した学校保健活動や食育等により、生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎が培われ、望ましい生活習慣が身についている。</p>
<p>取組の方向性</p>	<p>1 学校・家庭・地域が連携した、道徳教育、体験活動及び読書活動等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域との交流・体験活動の取組</li> <li>・ 道徳科の充実に向けた授業改善</li> <li>・ 読書活動の充実</li> <li>・ 環境教育</li> <li>・ 情報モラル教育</li> </ul> <p>2 人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権尊重のための主体的な活動の充実</li> <li>・ 人権啓発活動</li> </ul> <p>3 優れた文化芸術を通じた情緒豊かな子どもの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 優れた文化芸術に触れる機会・体験学習</li> <li>・ 地域の伝統・文化に関する学習</li> </ul>	<p>1 豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ オリンピック・パラリンピック教育</li> <li>・ 体力・運動能力の向上</li> </ul> <p>2 適切な運動部活動体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部活動ガイドライン</li> <li>・ 適切な休養日と活動時間</li> <li>・ 部活動指導員の活用</li> <li>・ スポーツ医学を活用した効率的・効果的な指導</li> <li>・ 総合型地域スポーツクラブとの連携</li> </ul> <p>3 健康教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活習慣の確立</li> <li>・ 「希望郷いわて元気・体力アップ 60 運動」を通じた運動の習慣化</li> <li>・ 肥満予防</li> </ul>

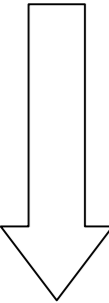
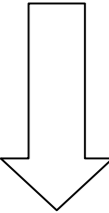
## 施 策 展 開 の 方 向

《その3》

	5 特別支援教育の推進	6 いじめ・不登校等への確かな対応
現状と課題 	1 特別な支援が必要な児童生徒数が増加傾向にある。 2 平成 29 年 3 月に「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」が策定されるなど、特別支援教育に係る支援体制の構築が求められている。 3 特別支援教育ボランティアの登録者数の増加など、特別な支援を必要とする幼児児童生徒への理解が進んできている。	1 小中学校の暴力行為の発生件数、不登校児童生徒数が依然として多い。 2 いじめを一因とする自殺事案の発生等により学校におけるいじめ防止対策に関する意識が高まっている。 3 引き続き学校不応適や暴力行為などの問題行動の未然防止、早期発見・早期対応に力を入れて取り組むとともに、「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえたいじめ防止などの取組を推進する必要がある。
目指す姿 	1 障がいのある児童生徒一人ひとりが、個々の教育的ニーズにきめ細かく応える支援体制のもとで、障がいのない子どもたちと生き生きとした学校生活を送り、将来の自立に向けた「共に学び、共に育つ教育」が実現されている。	1 学校における組織的な対応や関係機関との連携など、いじめや学校不応適の未然防止、早期発見・適切な対応を図るための体制が構築されている。 2 心のサポートや相談体制の充実、スクールカウンセラーなどの専門職種、関係機関等との連携により児童生徒や保護者が相談しやすい環境が構築されている。
取組の方向性	1 就学から卒業までの一貫した支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学支援ファイルや引継シートの作成・活用</li> <li>・ 就労支援の充実に向けた関係機関との連携強化</li> <li>・ 特別支援学校技能認定制度を生かした進路指導の充実</li> </ul> 2 各校種における指導・支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各校種における教職員等の専門性の向上</li> <li>・ 特別支援教育のセンター的機能の充実</li> <li>・ 特別支援学校と地域の小中学校等との交流及び共同学習の充実</li> </ul> 3 教育環境の充実・県民理解の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民向け公開講座の実施</li> <li>・ 外部専門家の活用</li> </ul>	1 いじめ防止に向けた教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめ防止等の取組</li> <li>・ いじめ防止基本方針に基づく組織的対応</li> <li>・ スクールロイヤー等専門家の活用</li> </ul> 2 心のサポートや相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用</li> <li>・ 不登校児童生徒への組織的対応</li> </ul>

## 施 策 展 開 の 方 向

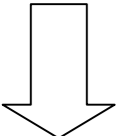
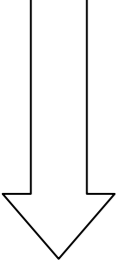
《その4》

	7 学校と家庭、地域との協働の推進	8 生涯にわたり学び続ける環境づくり
<p>現状と課題</p> 	<p>1 半世紀にわたる本県独自の実践活動として実施してきた教育振興運動については、「子ども」「家庭」「学校」「地域」「行政」の5者の連携により全県共通課題や地域毎の教育諸課題の解決に取り組んできたところであるが、少子高齢化の進行や社会システムの変容等により、その取組には地域毎に温度差が出てきている。</p> <p>2 新学習指導要領における社会に開かれた教育課程の編成や、岩手県ふるさと振興総合戦略等により、家庭、地域との連携の下、地域全体で子どもを育てる機運が高まっている。</p>	<p>1 少子高齢化の進行、核家族化、一人親家庭の増加などにより、都市部における人間関係の希薄化や農村部における人口減少など社会状況が変容する中、子どもから高齢者まで県民一人ひとりが生き生きとした生活を送るための学ぶ機会の確保や地域コミュニティの重要性が指摘されている。</p>
<p>目指す姿</p> 	<p>1 教育課題や学校を取り巻く諸課題の解決に向け、地域の状況に応じた地域全体での支援体制が構築されている。</p> <p>2 社会に開かれた教育課程の推進や、学校評価に基づく目標達成型の学校経営などにより、学校、家庭、地域の連携・協働体制が構築され、学校に加え家庭・地域の教育力の向上が図られている。</p>	<p>1 岩手の地域地域で県民一人ひとりが文化芸術・スポーツなど生涯を通じ、多様な機会を通じて楽しく学び、生き生きと生活している。</p> <p>2 地域の課題解決のための学びの場を拡充し、学校、家庭、地域が連携し生涯学習を通じた地域づくり・社会づくりにより、地域コミュニティの維持・再生が図られている。</p>
<p>取組の方向性</p>	<p>1 地域社会で児童生徒を育む取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育振興運動のさらなる活性化</li> <li>・ 地域行事やボランティア活動への参加促進</li> <li>・ 地域社会全体で児童生徒を育む体制づくり</li> </ul> <p>2 家庭教育への学びの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係者の資質向上・ネットワークづくり</li> <li>・ 相談窓口の確保</li> <li>・ 家庭教育に関する情報提供</li> </ul>	<p>1 多様な学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者・障がい者の生涯学習の支援等</li> </ul> <p>2 学びと活動の循環による地域の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域課題の解決及び地域づくりに資する講座の開催等</li> </ul> <p>3 社会教育の中核を担う人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会教育主事講習への受講促進等（人材育成）</li> </ul> <p>4 次世代につなげる文化財の保存と継承</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域に残された有形文化財及び無形文化財の保護・伝承</li> <li>・ 文化財の適切な保存・管理</li> </ul>



# 施 策 展 開 の 方 向

《その5》

9 学びの基盤づくり	
<p>現状と課題</p> 	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 子どもの貧困問題や児童生徒の減少による学校の統廃合といった課題の中、家庭の状況など児童生徒を取り巻く環境に応じた教育機会を確保していくことが求められている。</li> <li>2 求められる資質としての各種検定資格（英語等）の取得者の割合が、全国に比べ岩手が低い。</li> <li>3 学校における働き方改革。</li> </ol>
<p>目指す姿</p> 	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 家庭の経済状況や地理的条件、児童生徒を取り巻く環境に応じた教育機会が確保されている。</li> <li>2 ILC 誘致を踏まえた帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導の充実を図るため、学校・地域における関係団体と連携した支援体制の構築が図られている。</li> <li>3 学校における働き方改革を通じて、教職員が資質の向上を図りながら、心身共に健康で、意欲を持って子どもたちに向き合っていくための環境が整備されている。</li> <li>4 児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して学習に取り組んでいる。</li> <li>5 いわての復興教育における防災教育の推進による、自然災害・その他の脅威から子どもの安全を守る取組が、学校・家庭・地域に浸透している。</li> </ol>
<p>取組の方向性</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 目標達成型の学校経営の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校関係者の評価を反映</li> <li>・ 学校評価報告書</li> <li>・ 組織的な学校経営</li> </ul> </li> <li>2 魅力ある学校づくりの推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校再編計画の推進</li> <li>・ 県立高校のあり方検討</li> </ul> </li> <li>3 多様なニーズに対応する教育機会の提供               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適応指導教室</li> <li>・ フリースクールとの連携の検討</li> <li>・ 中学校夜間学級の設置に向けた検討</li> <li>・ 外国人子弟等</li> </ul> </li> <li>4 高い志を持つ有為な人材の確保、資質向上と勤務環境の適正化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員育成指標</li> <li>・ 多様な評価等に基づく採用選考試験</li> <li>・ 教職大学院等への派遣</li> <li>・ 学校組織マネジメント</li> <li>・ 学校の働き方改革</li> <li>・ 労働安全衛生体制の確立</li> <li>・ ICT を活用した業務負担軽減</li> </ul> </li> <li>5 安全な学校施設等の整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通学路の体制整備</li> <li>・ 学校安全マニュアル・危機管理マニュアル</li> <li>・ 防災訓練・避難訓練</li> <li>・ 学校施設の耐震化・老朽化対策</li> </ul> </li> <li>6 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学支援の実施</li> <li>・ 貧困対策</li> </ul> </li> <li>7 私立学校の特色ある学校教育の推進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建学の精神に基づいた特色ある教育の推進</li> <li>・ 多様なニーズに対応する教育機会の確保</li> </ul> </li> </ol>